

タクシーで山口県の酒蔵を巡る。美味しい日本酒を堪能する。
それが「タク酒^{しゅ}ー」。

酒蔵観光タクシー Taxi tour of Sakagura

タク酒

始動。

旅行代金

おひとり様

4名様
ご利用の場合 3,800円 (税込)

3名様
ご利用の場合 4,800円 (税込)

2名様
ご利用の場合 5,800円 (税込)

※4名定員タクシー利用

《出発日》

2017年 2018年
12月22日(金) ▶ 3月31日(土)

(日曜・祝日は除く)

《出発時間》14:00 (集合時間/13:45)

《到着時間》16:30

〔所要時間〕約2時間30分で巡ります

What's
タク酒?

タクシーでほろ酔い気分♪
日本酒を楽しみながら巡れる!

3つの酒蔵を巡って試飲できる!

利き酒クイズに正解して
特典(まちのポート商品券300円分)GET!

特典 タク酒ーパッケージ!

萩焼おちょこ
プレゼント!

※写真はイメージです。

※タク酒ー車両イメージ

酒蔵観光タクシー「タク酒」ツアー概要

詳細

- 集合場所/観光案内所&特産品セレクトショップ まちのポート
- 最少催行人員/最少受付人員2名(他のグループ、個人のお客様との混乗はいたしません。)
- 添乗員/同行しません(ドライバーがご案内いたします)
- 申込締切/催行日の7日前まで ● 参加条件/20歳以上の方に限ります
- 旅行代金に含まれるもの ・タクシー代(利用タクシー:周南近鉄タクシー)
・車内試飲 ・おつまみ代 ・見学費用
- 旅行代金に含まれないもの ・食事代

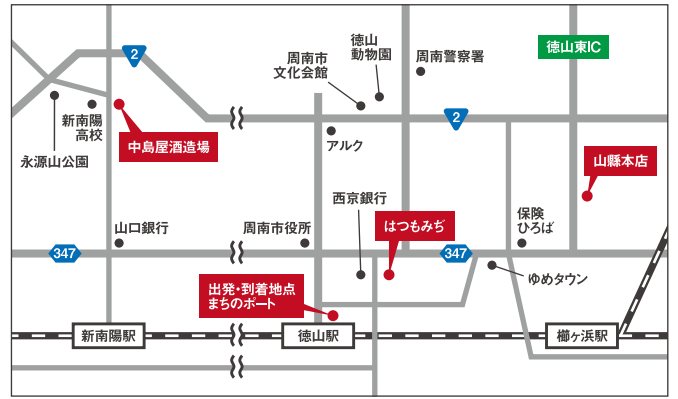
*当ツアー使用のタクシー(定員4名)の台数は限られております。お早めにお申込みいただくようお願いいたします。

※当日の交通状況等によりコースを変更する場合がございます。

コース

(START) まちのポート → (株)中島屋酒造場 →
(株)山縣本店 → (株)はつもみぢ → (GOAL) まちのポート

タク酒一でめぐる酒蔵



(株)中島屋酒造場

文政6年(1823年)4代目 国五郎を始祖として、以後11代目の今日まで酒造一筋に営んでいます。酒名<寿>は、長命を願ひ、祝い事やその儀式に使われ、地元の愛飲家の方々へ長い間御最厚にして頂いています。近年は、屋号<中島屋>を酒名とした拘りの酒や、正統的な醸造法であるキモト造りで醸した<カネナカ>を発売し、注目を集めています。



(株)山縣本店

創業1875年(明治8年)山口県周南市の瀬戸内の小さな酒蔵です。山縣本店では、杜氏が精魂込めて造る日本酒は香り高く、華やかな「かほり」「毛利公」です。伝統を大切にしながら新しい試みにも挑戦しております。また、地元の山口県の紅芋でつくった芋焼酎「要助」、地元の梅を使った梅酒「梅のかほり」、和のリキュール「夏みかんのかほり」など皆様楽しんでいただけるお酒を造っております。



(株)はつもみぢ

文政2年(1819年)創業。酒蔵はもともと文字にて何かを残すという文化がなかったと言われております。そのため当時の資料はほぼない状態上、資料として残っていたものも、残念ながら昭和20年の空襲で無くなってしまいました。この文政の2年目に、はつもみぢの原点である酒造りが始まり以降多くの経験が現在のはつもみぢに受け継がれています。山口県では9番目に古くからある会社です。



※酒蔵の写真はイメージです。

ご旅行条件(要約) お申込の際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前にご確認の上お申込ください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB中国四国徳山支店(山口県周南市銀座1-12 2F 観光庁長官登録旅行業第1769号 以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。また、契約の内容・条件は各コースごとに記載されている条件のほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする確定書面(最終日程表)及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部にあります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

申込書に所定の事項を記入し、1名あたり下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金又は取消料もしくは違約料のそれぞれ一部として取り扱います。旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。電話等にてご予約の場合、当社が予約を承諾する旨を通知した日から起算して3日以内に手続きをお願いいたします。

●お申込金(おひとり)旅行代金全額

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって11日目にあたる日より前にお支払いください。

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」と(以下「通信契約」といいます。)を条件に申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは異なります。(受託旅行者により該当取扱ができない場合があります。また、取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。)

(1) 契約成立は、当社が電話または郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到着したとき)とします。また、申し込み時には「会員番号・カード有効期限」等をご通知していただきます。

(2) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いが出来ない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、及び消費税等諸税
これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●旅行代金に含まれないもの

前項の他は旅行代金に含まれません。その一部を明示します。
食事代、通信費等個人の諸費用及びそれに伴う税、サービス料、疾病、傷害に関する治療費。集合場所までの交通費、任意の旅行傷害保険料並びに携行金損害保険料。

●取消料等

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

(旅行開始日の前日から起算してさかのぼって)

旅行契約の解除日	8日前	7日前から2日前	旅行開始日の前日	旅行開始当日	旅行開始後無連絡不参加
取消料	無料	20%	30%	50%	100%

●その他

参加者が最少催行人数に達しなかった場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日前にあたる日より前に旅行を中止する胸をお客様に通知いたします。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2017年10月1日を基準としています。また旅行代金は2017年10月1日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

●個人情報の取扱について

当社及び販売店は、旅行申し込みの際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提出するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

(旅行企画・実施)

旅行企画実施 (株)JTB中国四国 徳山支店



観光庁長官登録旅行業第1769号
日本旅行業協会正会員
山口県周南市銀座1-12 745-0032



(協力) 山口県東部エリア観光事業者誘客促進協議会、タク酒一実行委員会、防長交通(株)、(株)ケイ・アール・ワイ・サービスステーション

(受託販売) ご相談・お申込みは下記の販売店をご利用ください。

(株)JTB中国四国 徳山支店

TEL : 0834(22)0808

FAX: 0834(22)0899

山口県周南市銀座1-12 2F 〒745-0032

[営業時間] 午前9:30から午後5:30(土・日・祝日休業)

総合旅行業務取扱管理者: 景山 展光

担当: 景山・神野・河野・和田

承 170924

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、速慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。